

様式集（都市計画提案制度・松戸市）

【記載等にあたっての留意事項と参考様式】

1 都市計画提案事前相談書（第1号様式）

《添付書類》

（1）位置図

都市計画提案を行おうとする区域、都市計画の種類等を表示した縮尺10,000分の1以上の地形図

（2）都市計画図（写し）

（3）土地利用計画図

（4）公図（写し）

（5）その他市長が必要と認める書類

2 提案書（第2号様式）

《添付書類》

（1）計画提案者の印鑑証明（原本）

3 計画概要書（第3号様式）

《添付書類》

（1）位置図（1の(1)と同じ）

（2）区域図

都市計画提案を行おうとする区域を明確に表示した縮尺2,500分の1以上の地形図

4 土地所有者等の同意を得たことを証する書類

1）土地所有者等一覧表（第4号様式）

《添付書類》

（1）登記事項証明書又は土地登記簿謄本

（2）公図（写し）

※(1)(2)ともに都市計画提案の対象となる全ての土地について添付してください。

2）同意書（第5号様式）

- ・ 必ず権利者ごとに記載してください。
- ・ 「提案者」欄は、原則として自署してください。
- ・ 法人の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載してください。
- ・ 実印で押印の上、印鑑証明書を添付してください。
- ・ 「権利の種類」欄は、権利内容のうち、いずれか該当するものに○をつけてください。
- ・ 共有名義の場合には、備考欄に「持分割合」を記入してください。

《添付書類》

(1) 印鑑証明書

5 土地所有者等及び周辺住民等への説明等に関する調書（第6号様式の1、2）

第6号様式の1には、土地所有者等の同意を得る際に行った説明の状況、都市計画を決定又は変更することによって影響を受ける周辺住民に行った説明の状況等を記載してください。

第6号様式の2には、説明会等における提案への意見、提案者の見解、対応方針等を記載してください。

《添付書類》

(1) 説明会等で配布した資料、説明会の議事録及び参加者名簿

(2) 説明会等の周知の為に作成した資料

※都市計画を決定又は変更することによって影響を受ける周辺住民の範囲は、都市計画の種類によって異なります。説明を行う対象範囲及び周知方法等については、事前相談時にご相談ください。

6 上位計画、都市基盤及び都市環境に関する調書（第7号様式の1～3）

都市計画の上位計画等との整合等、都市計画を決定又は変更することによって予想される都市基盤（交通・上水・下水・学校施設・公園等）への影響、都市環境（周辺環境・景観・日照・通風・大気・電波・生態系・福祉・振動・騒音等）への影響と対策について検討した内容、対応策について記載してください。

《添付書類》

(1) 対策に関する補足資料（必要に応じて）

※「周辺環境対策に関する書類」は、都市計画の種類によって検討する項目が異なります。評価項目及び調査方法等については、事前相談時にご相談ください。

【その他の必要書類】

7 計画提案を行うことができる者であることを証する書類

1) 土地所有者等が計画提案を行う場合

提案書、土地所有者等一覧表により、土地所有者等である確認を行います。

（別途書類を用意する必要はありません）

2) 特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、独立行政法人都市再生機構、地方住宅供給公社及び都市緑化支援機構が計画提案を行う場合

(1) 法人の登記簿謄本

(2) 定款又は寄付行為

3) まちづくりの推進に関し経験と知識を有する団体が計画提案を行う場合

- (1) 過去10年間に法第29条第1項の規定による許可を受けて開発行為（開発区域の面積が0.5ヘクタール以上のものに限る。）を行った実績を証する書類（例：法第46条に規定する開発登録簿の写し等）、又は、過去10年間に法第29条第1項第4号から第9号までに掲げる開発行為（開発区域の面積が0.5ヘクタール以上のものに限る。）を行った実績を証する書類
- (2) 法人の登記簿謄本（法人でない団体の場合は、目的、名称、事務所の所在地、設立年月日、資産の総額、役員の氏名及び住所を記載した書類）
- (3) 定款又は寄付行為
- (4) 役員名簿（役員の役職・住所・氏名を記載したもの）
- (5) 役員全員の「身分証明書」（破産者でないことを証明するもので、市区町村が発行する証明書）
- (6) 役員全員の「登記されていないことの証明書」（成年被後見人・被保佐人でないことを証明するもので、法務局が発行する証明書）
- (7) 役員全員の「誓約書」（第8号様式）

（禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者に該当せず、かつ、法若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。同法第32条の3第7項の規定を除く。）に違反し、又は刑法（明治40年法律第45号）第204条、第206条、第208条、第208条の2、第222条若しくは第247条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正15年法律第60号）の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者に該当しないこと、精神の機能の障害により計画提案を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当しないことを誓約した書面）

8 意見陳述書（第9号様式）

- ・ 提案者は、この書類の提出により審議会に対し意見陳述することができます。併せて、審議会会長が必要と認めるときは審議会に出席し、計画提案の主旨や地域が抱える課題、計画提案の内容等についての意見を述べ、または説明することができます。
- ・ 意見陳述欄には、横書きで記入してください。
- ・ 意見陳述が記入しきれない場合は、別紙（A4版）に記入し添付してください。
- ・ 法人その他の団体の場合は、主たる事務所の所在地、名称、及び代表者の氏名を記載してください。

9 都市計画提案取下げ書（第10号様式）

- ・ 提案者は、提出書類が受理された後に提案の内容を修正する場合には、この書類を提出し、提案を取下げたうえで再度提案を行うものとします。ただし、土地所有者等の同意内容等に影響を与えない軽微な修正はこの限りではありません。
- ・ 提出書類が受理されてから都市計画の決定又は変更の必要性の有無が判断されるま

での間、提案を取り下げることができます。

- ・ 法人その他の団体の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者を記載してください。
- ・ 提案書（第2号様式）に押印した印を押印してください。

【各種通知書類】

10 都市計画案の概要の作成通知書（第11号様式）

- ・ 提案された都市計画案が、評価委員会で都市計画の決定又は変更の必要性が認められ、提案に基づく都市計画の概要（行政素案）を作成した際に、その内容と理由を提案者宛に通知します。

11 都市計画提案の判断結果通知書（第12号様式）

- ・ 提案された都市計画案が、評価委員会で都市計画の決定又は変更の必要性が認められなかった際に提案者宛に通知します。その後、審議会に意見を聴いた（諮問した）うえで、その結果（第14号様式）を別途通知します。

12 都市計画提案の判断結果通知書（一部変更）（第13号様式）

- ・ 提案された都市計画案が、評価委員会で内容の一部変更の必要があると認められた際に、提案者宛に通知します。その後、松戸市都市計画審議会に意見を聴いた（諮問した）うえで、その結果（第14号様式又は第15号様式）を別途通知します。

13 都市計画提案に関する通知書（第14号様式）

- ・ 提案された都市計画案が、審議会に意見を聴いた（諮問した）結果、提案を踏まえた都市計画の決定（又は変更）を行わないと決定した際に、その旨と理由を提案者宛に通知します。

14 都市計画の決定（変更）通知書（第15号様式）

- ・ 提案された都市計画案が、所定の手続き及び審議会の議決を経た結果、都市計画決定（又は変更）が決まり、告示、縦覧が行われた際に、その内容と理由を提案者宛に通知します。

15 都市計画案訂正依頼書（第16号様式）

- ・ 提出された書類に不備等が見られた場合は、提案者に書類の訂正を求めます。
- ・ 提案者は、提案が受理された後に提案の内容を修正する場合には、原則として都市計画提案取下げ書（第10号様式）を提出し、提案を取下げたうえで再度提案を行うものとします。ただし、土地所有者等の同意内容等に影響を与えない軽微な修正は、この限りではありません。

16 不受理通知書（第17号様式）

- ・ 上記訂正依頼に対し、3ヶ月が経過しても訂正されなかったときは、提案者は訂正を行う意思がないものとみなして、提案を不受理とし、その旨を提案者に通知します。ただし、事前に松戸市へ連絡、相談等をしている場合は、この限りではありません。

第1号様式

年 月 日

松戸市長 殿

相談者 住 所
氏 名
(連絡先 — — 印)

都市計画提案事前相談書

都市計画提案をしようとする区域の情報

区 域 の 場 所	松戸市
面 積	h a
筆 数	
土地所有者数	
現在の都市計画	区域区分： 市街化区域 ・ 市街化調整区域 用途地域： 建ぺい率： % 容積率： % 高度地区： 都市施設： その他の制限：

都市計画提案の内容

都市計画提案 (変更・決定) の内容	
本提案のまちづく りにおける意義 (効果)	
土地所有者及び 関係機関との 協議状況	
提案の実現により 公共の福祉に寄与 できる事項	

備考：相談者が法人その他の団体の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載してください。

添付書類：(1) 位置図 (2) 都市計画図 (写し) (3) 土地利用計画図 (4) 公図 (写し) (5) その他市長が必要と認める書類

第2号様式

提 案 書

松戸市長 殿

都市計画法第21条の2の規定に基づき、都市計画の 決 定 変 更 することを提案します。

なお、提出書類が事実と相違ないことを申し添えます。

年 月 日

提案者 住 所

氏 名

印

連絡先

備考：法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者を記載してください。

添付書類：提案者の印鑑証明（原本）

第3号様式

計 画 概 要 書

都市計画の種類	
名 称	
位 置	別添「位置図」のとおり
区 域	
面 積	m ²
提案する都市計画 の内容	

備考 1「名称」欄には、都市計画事業名、路線名等を記載してください。
2「区域」欄には、提案しようとする区域の地番を記載してください。
3「提案する都市計画の内容」欄には、都市計画の種類ごとの定めなければならない事項について具体的に記載してください。

提 案 理 由	
---------	--

備考 「提案理由」欄には、提案された都市計画の地域のまちづくりに対する必要性、位置・規模・区域・構造等の妥当性などについて具体的に記載してください。

第4号様式

土地所有者等一覧表

1 同意者調書

	対象者数 (a)	同意者数 (b)	同意率 (b / a)
土地所有者	人	人	%
借地権者	人	人	%
合 計	人	人	%

2 同意面積調書

	対象面積 (c)	同意面積 (d)	同意率 (d / c)
土地所有者	m ²	m ²	%
借地権者	m ²	m ²	%
合 計	m ²	m ²	%

備考 共有名義の場合は、権利持分により按分した面積を同意面積とします。

3 土地所有者等一覧表

番号	氏名又は名称	住所又は所在地	土地の所在及び、地番	面積(m ²)	権利の種類	備考
土地所有者		小 計	人			
借地権者		小 計	人			
合 計			人			

備考1 「備考」欄には、共有名義の場合の権利持分を記載してください。

2 「権利の種類」欄が借地権の場合は、地上権か賃借権の別を記載してください。

添付書類：

都市計画の提案の対象となる全ての土地について、「登記事項証明書又は土地登記簿謄本」及び「不動産登記法（平成十六年法律第百二十三号）第十四条第一項の地図又は同条第四項の地図に準ずる図面の写し（当該地図又は地図に準ずる図面が電磁的記録に記録されているときは、当該記録された情報の内容を証明した書面）」を添付してください。

第5号様式

同意書

提案者様

私は、提案者が都市計画法第21条の2に基づき計画提案する（都市計画の種類及び名称）ことについて、素案の対象となる土地所有者等として、提案に同意します。

年 月 日

住 所

氏 名 印

土地の所在及び地番	地目	地積(㎡)	権利の種類	備 考
			所有権・地上権・賃借権	
			所有権・地上権・賃借権	
			所有権・地上権・賃借権	
			所有権・地上権・賃借権	
			所有権・地上権・賃借権	
			所有権・地上権・賃借権	
合 計				

- 備考1 必ず権利者ごとに記載してください。
- 2 「氏名」欄は、原則として自署してください。
- 3 実印で押印の上、印鑑証明書を添付してください。
- 4 法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称、及び代表者の氏名を記載してください。
- 5 「権利の種類」欄は、いずれか該当するものに○をつけてください。
- 6 「備考」欄は、共有名義の場合の持分割合を記載してください。

第6号様式の1

土地所有者等及び周辺住民への説明等に関する調書

1 説明会等の実施状況

開催日時	開催場所	対象者	参加人数	備 考
年 月 日 時 分から 時 分まで				
年 月 日 時 分から 時 分まで				
年 月 日 時 分から 時 分まで				
年 月 日 時 分から 時 分まで				

備考 「対象者」欄には、土地所有者等、〇〇地区住民など説明をした対象を記載してください。

添付書類 説明会等で配布した資料、説明会の議事録及び参加者名簿

2 説明会開催等の周知方法

(1)周知の対象範囲

(2)周知の方法

添付書類 説明会等の周知の為に作成した資料

第6号様式の2

土地所有者等及び周辺住民への説明等に関する調書

3 説明会等における計画提案への意見及び提案者の見解、対応方針等

[illegible]

第7号様式の1

上位計画、都市基盤及び周辺環境に関する調書

上位計画との位置付け整合性及び当該都市計画提案によって生ずる都市基盤及び都市環境への影響、配慮等について検討した内容を記載してください。

1. 上位計画と事業の位置付け及び整合等

① 松戸市都市計画マスタープランその他の上位計画との整合
② 都市全体における当該計画の効果と影響

上位計画、都市基盤及び周辺環境に関する調書

2. 都市基盤との調和

① 周辺道路への影響（交通処理計画等）

② 上下水道の検討

③ 学校、公園等公共施設への影響

④ その他

上位計画、都市基盤及び周辺環境に関する調書

3. 周辺環境への影響と配慮

① 景観への影響と配慮
② 日照・通風への影響と配慮
③ 大気の影響と配慮
④ 電波障害の影響と配慮
⑤ 生態系（動物・植物等）の影響と配慮
⑥ 福祉のまちづくりへの配慮
⑦ 振動・騒音の影響と配慮
⑧ その他

添付書類 対策に関する補足資料（必要に応じて）

年 月 日

誓 約 書

松戸市長 殿

当団体の全ての役員は、都市計画法施行規則第13条の3第2号イからニまでに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

計画提案者

住 所

氏 名

印

連絡先

注 都市計画法施行規則第13条の3第2号イに該当するものがないことを証する書類として、全ての役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものの代表者又は管理人を含みます。）の身分証明書を添付してください。

（参考 都市計画法施行規則抜粋）

（まちづくりの推進に関し経験と知識を有する団体）

第13条の3 法第21条の2第2項の国土交通省令で定める団体は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

1 略

2 役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものの代表者又は管理人を含む。）のうちに次のいずれかに該当する者がいないこと。

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

ハ 法若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。同法第32条の3第7項の規定を除く。）に違反し、又は刑法（明治40年法律第45号）第204条、第206条、第208条、第208条の2、第222条若しくは第247条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正15年法律第60号）の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

ニ 精神の機能の障害により計画提案を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

第9号様式

意見陳述書

松戸市長 殿

都市計画法第21条の2の規定に基づき、 年 月 日付けで提出した都市計画の提案について、次のとおり意見陳述を提出します。

意見陳述

年 月 日

提案者 住 所

氏 名

印

連絡先

- 備考 1 意見陳述欄には、横書きで記入してください。
- 2 意見陳述が記入しきれない場合は、別紙（A 4 版）に記入し添付してください。
- 3 提案者が法人その他の団体の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載してください。

年 月 日

都市計画提案取下げ書

松戸市長 殿

計画提案者

住 所

氏 名

印

連絡先

都市計画法第21条の2の規定に基づき、 年 月 日付で提案しました
都市計画の提案について、取下げます。

記

取下げの理由

- 備考1 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者を記載してください。
- 2 本取下げ書には、提案書（第2号様式）に押印した印を押印してください。

松街都第 号
年 月 日

様

松 戸 市 長

都市計画案の概要の作成通知書

年 月 日付けで提出されました都市計画法第 21 条の 2 の規定に基づく
都市計画の提案について、都市計画法第 21 条の 3 の規定に基づき、都市計画を 決定
するための都市計画案の概要（行政素案）を作成しましたので通知いたします。 変更

なお、この都市計画の案に対して意見陳述書（第 9 号様式）を提出されるときは、
年 月 日までに提出してください。

記

1. 都市計画の決定（又は変更）の内容

2. 都市計画の決定（又は変更）の理由

3. 問い合わせ先 松戸市 根本 387 番地の 5
松戸市 ○○部 ○○課
電話： 047 - 366 - ○○○○

松街都第 号
年 月 日

様

松 戸 市 長

都市計画提案の判断結果通知書

年 月 日付けで提出されました都市計画法第21条の2の規定に基づく都市計画の提案について、都市計画法第21条の3の規定に基づき審査した結果、当該計画提案の決定又は変更をする必要性がないと判断しましたので通知いたします。

また、今後、当該計画提案につきましては、下記の理由を付して松戸市都市計画審議会に意見を聴いたうえで、最終的な結果を別途通知いたします。

なお、この都市計画の案に対して意見陳述書（第9号様式）を提出されるときは、
年 月 日までに提出してください。

記

1. 決定又は変更をする必要性がないと判断した理由

2. 問い合わせ先 松戸市 根本387番地の5
松戸市 ○○部 ○○課
電話： 047 - 366 - ○○○○

松街都第 号
年 月 日

様

松 戸 市 長

都市計画提案の判断結果通知書（一部変更）

年 月 日付けで提出されました都市計画法第21条の2の規定に基づく都市計画の提案について、都市計画法第21条の3の規定に基づき審査した結果、当該計画提案の一部を変更する必要性があると判断しましたので通知いたします。

また、今後、当該計画提案につきましては、下記の理由を付して松戸市都市計画審議会に意見を聴いたうえで、最終的な結果を別途通知いたします。

なお、この都市計画の案に対して意見陳述書（第9号様式）を提出されるときは、
年 月 日までに提出してください。

記

1. 提案された計画の一部を変更する必要性があると判断した理由

2. 問い合わせ先 松戸市 根本387番地の5
松戸市 ○○部 ○○課
電話： 047 - 366 - ○○○○

松街都第 号
年 月 日

様

松 戸 市 長

都市計画提案に関する通知書

都市計画法第21条の2の規定に基づく都市計画の提案につきましては、
年 月 日開催の松戸市都市計画審議会に諮問した結果、下記の理由により
提案を踏まえた都市計画の決定（又は変更）を行わないと決定しましたので通知いたします。

記

1. 提案年月日 年 月 日

2. 決 定 理 由

3. 問い合わせ先 松戸市 根本387番地の5
松戸市 ○○部 ○○課
電話： 047 - 366 - ○○○○

松街都第 号
年 月 日

様

松 戸 市 長

都市計画の決定（変更）通知書

都市計画法第21条の2の規定に基づく都市計画の提案につきましては、下記の通り決定しましたので、通知いたします。

記

1. 提案年月日 年 月 日

2. 都市計画の決定（又は変更）の内容

3. 都市計画の決定（又は変更）の理由

4. 問い合わせ先 松戸市 根本387番地の5
松戸市 ○○部 ○○課
電話： 047 - 366 - ○○○○

松街都第 号
年 月 日

都市計画案訂正依頼書

様

松 戸 市 長

年 月 日に提案された、都市計画の提案について、下記訂正箇所が見受けられましたので、年 月 日をもって、訂正を依頼いたします。

訂正箇所	訂正内容

備考 提案者は、提案が受理された後に提案の内容を修正する場合には、原則として都市計画提案取下げ書（第10号様式）を提出し、提案を取下げたうえで再度提案を行うものとします。ただし、土地所有者等の同意内容等に影響を与えない軽微な修正は、この限りではありません。

また、この書類の訂正依頼に対し、3ヶ月が経過しても訂正されなかったときは、提案者が訂正を行う意思がないものとみなして提案を不受理とし、その旨を提案者に通知します。

ただし、事前に松戸市へ連絡、相談等をしている場合は、この限りではありません。

松街都第 号
年 月 日

不 受 理 通 知 書

様

松 戸 市 長

年 月 日に提案された、下記の都市計画に関する提案について、不受理とします。

記

1. 提案書提出日
2. 提案区域の位置及び区域
3. 提案区域面積
4. 提案する都市計画等の種類
5. 不受理の理由